

令和5年度 甲府市公共事業評価委員会 会議録（要旨）

- 会議の名称：甲府市公共事業評価委員会
- 開催日時：令和5年10月20日（金）午後3時00分～午後5時00分
- 開催場所：甲府市役所9階 会議室9-2
- 出席委員：佐々木邦明委員（委員長職務代理者）、松野範子委員、河埜裕子委員、中込敏雄委員

■ 傍聴者数：0名（定員5名）

■ 次第

1. 開会
2. 職員紹介（事務局）
3. 委員長あいさつ
4. 議事
5. 閉会

■ 議事内容

【委員長職務代理者】

これより議事を進めてまいりたいと思いますので、議事進行にご協力をお願いします。

議題1 審議対象事業の審議についてであります。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（事務局から審議対象事業の説明）

【委員長職務代理者】

ただいま、事務局より説明がありましたが、委員会設置要綱第2第1項1号の規定により「評価を実施する事業の一覧表から審議対象事業を抽出すること」とされております。

また、審議対象事業の抽出については、委員会運営要領第5で、「公共事業評価実施事業一覧表」の中から委員の議決により決定するとされております。

本年度は4事業のため、全事業を対象事業として審議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【委員長職務代理者】

それでは、この4事業につきまして、審議を進めてまいりますので議事進行にご協力をお願いします。

それでは、No.1の「社会資本整備総合交付金事業」について、担当者から説明をお願いします。

【事業担当者】

(【甲府駅周辺土地区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業(事後評価)】資料に基づき説明)

【委員長職務代理者】

ただいま、担当者から「No.1 社会資本整備総合交付金事業」の説明がありましたが、何かご質問、あるいはご意見はございますか。

【委員】

資料1ページの「甲府駅周辺土地区画整理事業の概要」に記載のある「平均減歩率」とはどのような意味なのでしょうか。

【事業担当者】

道路や公園等の公共施設を整備する際、必要な土地を皆様から少しずつ出し合っていただくこととなりますが、その際の現在の土地に対して減少する面積の比率を「減歩率」といいます。

【委員長職務代理者】

その他ご質問・ご意見はありますか。

【委員】

河川や水路の面積が施行後に減少していますが、それらはどのような理由で減少するのでしょうか。

【事業担当課】

計画区域内にあった曲がった河川や水路を真っすぐにしたり、不要な河川

を別の場所に移動させたりすると面積が減ることがあります。

今回の事業の中では、濁川等の一級河川は減少しておりませんが、水路が348 m²減少しました。

【委員】

これは、整備されて水路が減少したのは「良かった」と捉えて良いのでしょうか。

【事業担当課】

はい。その通りです。

【委員】

この事業では都市計画道路10路線の整理をすると資料にありますが、これは区画整理区域内の10路線を整備するという意味でしょうか。

【事業担当課】

はい。区画整理区域内に都市計画道路が10路線あるということです。

【委員】

基本的なことですが、資料1ページに平成3年～令和8年の総事業費が399億円とありますが、今回の事業評価では事業費29億1600万円の部分について評価をすれば良いということでしょうか。

【事業担当課】

はい。社会資本整備総合交付金は5年計画で作成する必要がありますが、今回の計画では平成30年から令和4年度までの金額が約29億円となりますので、この部分について評価をしていただきたいです。

【委員】

この約29億円の事業では何をされたのでしょうか。

【事業担当課】

約29億円の事業とは、資料3ページの赤色で塗ってある部分周辺の整備事業になります。

【委員】

資料3ページの赤色で塗られている部分は「整備予定」とありますが、実際は「整備済み」ということですか。

【事業担当課】

甲府駅のアクセス向上のための都市再生区画整理事業として、資料3ページの赤色で塗ってある部分周辺の整備を行っておりますが、道路自体はまだ整理が終わっておらず、整備する前の段階である建物補償が終わっている状況です。

【委員】

建物補償が終わった段階で、何故道路の平均旅行速度や渋滞長の評価を行ったのでしょうか。道路整備が終わっていない段階では、当然結果は変わらないと思うのですが。

【事業担当課】

社会資本総合整備交付金は概ね3年から5年で交付するというので、その際に整備計画を作ることになっています。

計画内に事業が終わらない場合は、継続して計画を作ることになっていますが、事後評価は計画ごとに行う必要がありますので、現時点の評価を行いました。

区画整理事業は長年に渡りますので、5年ごとに計画を作成し目標は立てておりますが、最終的には、事業終了後にフォローアップ評価をさせていただき、検証したいと考えております。

【委員】

区画整理事業に時間がかかるのは承知しておりますが、今回の評価対象事業について、具体的にどのような事業を行い、その進捗が計画に沿っているのか、進捗率はどの程度なのかをご説明いただきたいです。

【事業担当課】

今回の事業につきましては、事業の中で委託費・工事費・補償費の3つがありまして、元々の計画では約29億円の事業実施となっておりますが、実績は15億5940万円の事業実施となっております。補償費が主なものとなっております。

補償については、朝日町通り線と北口2号線、区画道路10-1号線の3路線が計画の対象路線となります。その道路の整備に係る部分の補償を行い、道路の設計等を行った後、道路整備を行うこととなりますが、補償と設計等の委託については概ね完了しましたが、工事についてはまだ至っておりません。そのため、この路線につきましては、今後も引き続き実施していきます。

【委員】

今回の約29億円の計画ではどのような事業を行う予定だったのでしょうか。

【事業担当課】

今回の計画では、朝日町通りの道路整備工事、朝日町ガードの整備も当初は予定しておりました。しかしながら、他企業との協議に時間を要していることで朝日町ガードの整備が遅れているため、約13.6億円は次期計画にずれ込んでいます。

【委員】

当初は朝日町ガードの整備も行う予定だったが、それができなかったということでしょうか。

【事業担当課】

はい、その通りです。

5年間の計画の中に、朝日町通りの整備の一部が含まれています。

【委員】

朝日町通りの整備の一部が約29億円の中に含まれていて、そのうちの約15億円を5年間で使用したということでしょうか。

そして残りの約14億円は次期計画に持ち越すという意味ですか。

【事業担当課】

その通りです。約14億円は次期計画に持ち越し、もう少し増額したうえで、新たな計画と一緒に朝日町通りも含めて整備をしていくこととなります。

現在の区画整理事業の事業認可は平成3年から令和8年度までの計画となっておりますが、今後事業費と事業期間が固まった段階で、令和8年からどの程度延長するかを国土交通省と協議をしていきたいと考えております。

今回の計画につきましては、朝日町通り線の東西に渡った物件の補償物件を完成させ、今後、事業期間を延長しながら最終的には21.9%の区画整理事業を完成させていきたいと思っております。

【委員】

それは予定通りですか。

【事業担当課】

補償については当初の予定通りです。

しかし、当初は資料3ページの赤色で塗った部分の道路整備も含めて計画しておりましたが、工事費のうち、約1億5000万円は北口2号線等の一部は完了しておりますが、朝日町通り線の整備は他企業との協議に難航しているため、完了できずに今回の計画期間が終了してしまったという流れになります。

【委員】

追加資料3は、濃い黒線で書かれているものがこれからの計画で、今後この形で動くということですね。

赤色で塗った建物については、既に補償が決まっていて、それぞれが区画のところに当てはまっていき、空いたところに道路等ができるという図面によろしいですか。

【事業担当課】

はい。赤色で塗った建物は今回の計画内で完了しています。

これは当初予定と同じであり、補償は全て完了しております。

計画の指標につきましては、当初は渋滞長等の目標を定めておりましたが、現在朝日町通り線が未整備のため、指標の最終実績値が検証できない状況にあります。

そのため、現段階ではこの最終実績値が妥当とは言えないかもしれませんが、計画において最終目標値を定めている関係上、最終的な見込みのために、現在の数値を記載しております。

【委員】

道路整備自体が完了していない現状で、何故指標の数値が向上したのでしょうか。

【事業担当課】

渋滞長については、元々横沢通りが通行止めの際の実績値を用いているため、横沢通りが開通したことでそれと連動して朝日町通りの渋滞長が少なくなったものだと思います。そのため、今後朝日町通りの整備が進めば、更に渋滞長が短くなるのではないかと考えています。

平均旅行速度については、令和3年度道路交通センサスに基づき記載しており、こちらも横沢通りが開通したことによる影響だと思われます。

【委員】

今回の計画における道路整備を実施していないにも関わらず指標の数値が向上しているとなりますと、今回の事業の評価をするためには計画の最終目標値を上方修正する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事業担当課】

今回の計画につきましては、令和4年度で終了していること及び国にも承認されている計画となることから、今から最終目標値を変更することはできない状況にあります。

【委員】

計画が終了しているという事情はわかりますが、工事が完了していないのにも関わらず、他の要因により現況値が良くなっていることを以て、今回の事業の評価とするのは誤りではないでしょうか。

【事業担当課】

その通りであると思いますので、次期計画を作成していく中で、最終目標値を上方修正させていただきたいと思います。

【事務局】

最終実績値を「測定不能」とすることは可能ですか。

【事業担当課】

そちらについては国等に確認いたします。

【事務局】

渋滞長が減っているのも事実ですので、委員の皆様がおっしゃるように、それを踏まえて今後の計画において上方修正した方が良いのではないかと思います。それは確認してみないとわからないということでしょうか。

【事業担当課】

はい。

【委員】

評価としてどのようにするかという話だと思います。

【委員】

最終実績値として記載している数値は、あくまで現状の数値であって、実際の最終値ではないということですよね。

そのため、最終実績値を測定不能（横棒）とした方が評価の形としては良いかと思います。

【事業担当課】

事業評価の書式は各市町村で作成して良いことになっておりますので、山梨県等に確認し、測定不能（横棒）で問題ないというのであれば、測定不能（横棒）として報告をさせていただきたいと思います。

【事業担当課】

国の補助金を貰うにあたっては計画を策定し目標値を設定する必要がありますが、区画整理事業は他企業等との交渉の中で整備を行うため、時間を要してしまったりスケジュールが読めなかったりしますので、1つの計画期間内では目標値の検証まで終わらないものが主になってしまいます。しかしながら、今後は国等と協議をする中で、実情に見合った目標値を立てていく必要があるのではないかと考えております。

【委員】

区画整理事業に時間を要してしまうことは把握しておりますが、計画の事後評価をするのにあたっては、当初の計画のうちどこまで終わっているかは資料に記載すべきではないでしょうか。

また、今回の事業の効果が発現していない状況で、なぜ費用便益を出せる

のかを説明していただきたいです。

【事業担当課】

費用便益については、国の指導により、今回の事業だけではなく区画整理事業全体の費用である399億円に係る費用便益を載せることになっておりますので、そちらを記載させていただいています。

【委員】

費用便益は今回の事業とは関係ないということですね。

【事業担当課】

はい、関係ありません。

【委員長職務代理者】

その他、ご意見・ご質問はございますか。

【委員】

(特に無し)

【委員長職務代理者】

委員会としての評価をするのにあたり、妥当または不相当とするか、もしくは妥当としたうえで意見を付することができますが、事業としての評価は問題無いかと思っておりますので、意見を付したうえで評価するという形にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

【委員】

(異議無し)

【委員長職務代理者】

それでは、この事業については妥当と決定いたしまして、「目標値や事業全体の進捗等がわかるように資料の修正をしていただきたい」と意見を付させていただくということによろしいでしょうか。

【委員】

(異議無し)

【委員長職務代理者】

それでは、この案件につきましては、妥当として意見を付するという形で進めさせていただきたいと思います。

【委員長職務代理者】

それでは、「No.2 社会資本整備総合交付金事業（下水道事業）」について、担当者から説明をお願いします。

【事業担当者】

（【甲府市公共事業評価委員会評価資料 公共下水道事業 中間評価】・【参考1】資料に基づき説明）

【委員長職務代理者】

ただいま、担当者から「No.2 社会資本整備総合交付金事業（下水道事業）」の説明がありましたが、何かご質問、あるいはご意見はございますか。

【委員】

事業の最終的な結論としては、いくつかの理由により当初の目標値を下方修正するというご説明でしたが、そのうち、積翠寺処理分区については転石が出土したことを理由としておりました。これはやはり掘ってみないとわからないものなのではないでしょうか。

【事業担当者】

はい、その通りです。

【委員】

掘ってみないとわからないということですね。

もう一点質問ですが、今後、新山梨環状道路の北部区間を造る予定となっていて、その道路の下に下水道を整備するという話があるということでしょうか。

【事業担当者】

はい。

道路整備に併せて整備することが効率的ということで、当初はその予定で進めておりましたが、整備区間の事業化がまだ見込めないため、下水道の整備を先に進めさせていただくことになりました。

【委員】

用地買収は既に終わっているのでしょうか。

【事業担当者】

現状の道路に下水道を整備するため、用地買収は行っておりません。

新山梨環状道路の北部区間が事業化した場合は、その道路工事に併せた下水道整備をすることになります。

【委員】

そうすると、多少は非効率なところがあるということですね。

【事業担当者】

その通りです。

しかし、新山梨環状道路の北部区間の事業化について、まだ先が見えないことから、これ以上地元を待たせるわけにはいかないため、現状の道路に下水道を整備することとなりました。

【委員】

下水道の全体普及率の中間目標値が 97.23%とありますが、これはいずれ 100%にするという目標があるのでしょうか。

【事業担当者】

この下水道人口普及率は、行政人口に対して、下水道処理区域の整備がどの程度終わっているかを示した数字になりますので、合併処理浄化槽や農業集落排水があるため、100%にはなりません。

国が示す「汚水処理施設の 10 年概成」では、汚水処理の人口普及率 95%以上を目指すという方針がありますが、それについてはほぼ達成しております。今後は、現在未整備のところを進めていく考えでおります。

【委員長職務代理者】

ご意見・ご質問が終わりましたが、ここでご審議いただきました「No.2 社会資本整備総合交付金事業（下水道事業）」について、評価内容が妥当かどうかお諮りいたします。いかがでしょうか。

【委員】

妥当です。

【委員長職務代理者】

それでは、この事業については妥当と決定いたします。

【委員長職務代理者】

それでは、「No.3 及びNo.4 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（下水道事業）」について、担当者から説明をお願いします。

【事業担当者】

（【甲府市公共事業評価委員会評価資料 公共下水道事業 中間評価】・【参考2】資料に基づき説明）

【委員長職務代理者】

ただいま、担当者から「No.3 及びNo.4 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（下水道事業）」の説明がありました。

いずれもいくつかの理由により、中間目標値は達成しているが、最終目標値が下方修正になるという説明でしたが、何かご質問、あるいはご意見はございますか。

【委員】

マンホールトイレ設置率の最終目標値を 52%に下方修正するということですが、環境センターに設置するマンホールトイレの工事自体を令和6年から令和7年に計画変更をすることから、令和6年度末では当初の最終目標値を下回ってしまうという理解でよろしいでしょうか。

【事業担当課】

はい、その通りです。

【委員】

No.3 の事業の番号 2 において、住吉中継ポンプ場・池添ポンプ場は、補強の予定であったが、建替えに変更するとありますが、予算はどのような形になるのでしょうか。補強の予算を流用するのか、または別で予算を確保する必要があるのでしょうか

【事業担当課】

当初の予定では、補強で対応するという判断のもと調査をいたしました。住吉中継ポンプ場は 1962 年竣工、池添ポンプ場は 1970 年竣工ということから、建替えが有効との結果が出ました。

また、建替えについては、再度予算を確保する必要があります。

【委員】

つまり、補強部分の予算は使用しないということですね。

【事業担当課】

はい、使用しません。

【委員】

No.3 の事業の番号 1 において、交付金の活用に適する工法が少ないため対策が遅れているとあるが、それは計画を作る前に把握できたのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

【事業担当課】

耐震化は管きょ・接合部・マンホールのそれぞれで対策が必要となります。

管きょの耐震化については、管の中に管を作るという工法で耐震化ができ、接合部は可動式の継手を使うことで耐震化ができます。

マンホールについては、既製品であれば耐震性の認証を受けているため問題ありませんが、甲府市の中心街は、50 年以上前から整備を行っているため、現場打ちのマンホールが多数あります。

現場打ちのマンホールは、通常であれば鉄筋を組んでコンクリートを流すものでありますが、場所によっては、鉄筋が無かったり少なかったりしているマンホールがあります。それらを耐震診断したところ、補強が必要と結果が出ましたが、その補強方法については、実際に設計をし、構造計算をして、地震に耐えられるものでないと国から認めてもらえません。

国から認めてもらえない場合、交付金の返納等となるリスクがあるため、設計や構造計算には時間をかける必要があります。

また、当時のマンホール図面も残っておりませんので、慎重に調査を行った結果、想定外に時間を要してしまったということです。

【委員】

そうすると、本来は耐震性の無いところから進めていくべきであるのに、逆に耐震性の無いものが残ってしまっているということになるので、その辺は今後検討していただきたいと思います。

【委員長職務代理者】

ご意見、ご質問等が終わりましたが、ここで、ご審議いただきました「No. 3

及び No.4 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（下水道事業）」については、事業ごとに評価が必要となりますので、各事業の評価内容が妥当かどうか（同意いただけるか）お諮りいたします。

まず、「No.3 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（通常計画）」についてはいかがでしょうか。

【委員】

妥当です。

【委員長職務代理者】

それでは、この事業については妥当と決定いたします。

次に、「No.4 社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）（重点計画）」についてはいかがでしょうか。

【委員】

妥当です。

【委員長職務代理者】

それでは、この事業については妥当と決定いたします。

なお、運営要領第8に、必要があると判断した場合には、会議における検討結果を少数意見も含めて取りまとめ、市長に対して意見を述べることになっております。

これまでに出示された意見を取りまとめさせていただきますが、何か付け加えておきたいご意見等がありますでしょうか。

【委員】

（特に無し）

【委員長職務代理者】

無いようですので、今までのご意見を取りまとめさせていただきます。

以上で審議を終了したいと思います。

審議進行にご協力ありがとうございました。

なお、本日の会議につきましては、先ほど事務局からありましたとおり、会議録を公表することとなっております。

また、本日の審議内容を委員長名で市長に対して「意見書」として提出い

たしますので、事前に委員長にもご確認いただきたいと思います。

つきましては、会議録（案）、意見書（案）について、私と事務局で集約、調整、文書化し、後日、委員の皆様へ郵送させていただき、ご確認いただくという形でとりまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

（異議無し）

【委員長職務代理者】

それでは、そのような形でとりまとめさせていただきます。
事務局から何かありますか。

【事務局】

（説明）

【委員長職務代理者】

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました議事は終了となりますので、進行を事務局にお返しします。